

重要取組シート

環境局 環境保全部 環境共生課

取組項目		アスベスト対策
現状・課題		<p>○国土交通省の推計では、アスベスト含有建材を使用した建築物の解体のピークは、令和10年頃とされている。また、関係法令が順次見直され規制強化されており、民間建築物の解体等の工事について、適切な実施を促進する必要があるため、規制・指導を行う。</p> <p>○本市では、平成29年度にアスベスト対策推進本部会議を設置し、順次アスベスト対策を推進してきたが、令和3年度に市有建築物で管理不全事案が発生したことから、市有建築物の適正管理を徹底する必要がある。</p>
取組の内容		<p>○民間建築物からのアスベスト飛散を防止するため、施設管理や解体等工事に対する適切な監視指導や建築物所有者への制度周知を行う。</p> <p>○災害発生時に備え、平時から市域内の飛散性の高いアスベスト含有建材が現存する建築物の把握に務め、「(仮称)堺市災害時アスベスト飛散防止マニュアル」を策定し、倒壊建築物のアスベスト対策に備える。</p> <p>○市有建築物について、管理不全の検証を踏まえて、飛散性の高いアスベスト含有建材を把握し、適正な管理を行うように研修を行う。</p> <p>○アスベストの暴露による健康被害から市民を守るため、石綿検診やアスベストに関する知識等の周知を図る。</p>
スケジュール	前期 (～7月)	<p>□ 堺市アスベスト対策推進本部・各部会（飛散防止対策部会、健康対策部会、啓発検討部会、市有建築物対策部会）における取組の実施（通年）</p> <p>□ アスベスト含有市有建築物の適正管理（点検・管理等）（通年）</p> <p>□ 令和4年度アスベスト対策取組内容及び市有建築物レベル1再調査状況報告を要点として令和4年度第1回堺市アスベスト対策推進本部会議を開催（5月）</p> <p>□ 「堺市災害時アスベスト飛散防止マニュアル」素案策定（5月）</p> <p>□ 職員向けアスベスト調査研修会の開催（6月）</p>
	中期 (～11月)	<p>□ アスベスト専門家による「堺市災害時アスベスト飛散防止マニュアル」の監修（9月）</p> <p>□ アスベスト専門家による「堺市公共建築物等におけるアスベスト含有建材点検・管理マニュアル」の監修、改定（11月）</p>
	後期 (～3月)	<p>□ 市民・事業者向けアスベスト研修会の開催（1月）</p> <p>□ 令和4年度第2回堺市アスベスト対策推進本部会議の開催（3月）</p> <p>□ 「堺市災害時アスベスト飛散防止マニュアル」の策定（3月）</p>
	次年度以降	<p>□ 市民、事業者、職員向けの研修会の定期的な実施</p>
進捗の状況	前期 (～7月)	
	中期 (～11月)	

	後期 (~3月)		
2025 堺市基本計画	該当する 施策	なし	
	寄与する KPI	なし	目標値(2025年度)
未来都市計画 堺市SDGs	最も貢献する SDGsのゴール	ゴール番号	
	寄与する KPI		目標値(2023年度)